

日本三景「松島」において、第2回松島町交通社会実験を実施します

～ 松島の風景が変わる！ ～

日本三景「松島」の更なる魅力向上に向け

安全で安心な賑わいのある道路空間を構築します

慢性的な交通渋滞の解消や大型車両の流入抑制、観光客をはじめ、歩行者の安全で快適な通行・滞留環境の確保など、日本三景「松島」として、ふさわしい道路空間の構築に向けて、昨年の社会実験の課題を踏まえ、その効果を検証します。

記

1 実施時期

- ・令和5年10月14日（土） から 10月15日（日） 2日間
各日の午前10時 から 午後3時まで

2 実施場所

- ・松島海岸地区の国道45号
松島海岸駅前交差点～松島公園第1駐車場交差点 L=700mの区間

3 実施内容

(1) 国道45号の一部通行規制

大型車両通行規制区間 : 700m

うち 全車両通行規制区間（歩行者天国）: 250m

全車両通行抑制区間 : 450m

(2) 道路空間の活用

- ・通行規制区間の車道を賑わい空間として活用 等

(3) 渋滞の解消及び2次交通の確保

- ・シャトルバス等の2次交通の運行 等

4 実施主体

- ・松島町交通社会実験協議会

(構成: 国土交通省東北地方整備局仙台河川国道事務所、宮城県、松島町、宮城県警察、塩竈市、多賀城市、東松島市、七ヶ浜町、利府町、地元関係者 等)

5 その他

- ・詳細は別紙資料の通りです。

第2回 松島町交通社会実験

～松島の風景が変わる！～

日本三景「松島」の更なる魅力向上に向け
安全で安心な賑わいのある道路空間を構築します



1 前回の社会実験の実施概要

1. 実施日

- ・ 令和4年10月28日(金)～10月30日(日)の3日間 10:00～15:00

2. 実施概要

(1) 国道45号の通行規制の実施

- ・ 大型車両通行規制区間 : 700m区間
「松島海岸駅前交差点」～「松島公園第1駐車場交差点」のうち
- ・ 全車両通行規制区間（歩行者天国）: 250m区間
- ・ 全車両通行抑制区間 : 450m区間

(2) 渋滞の解消及び2次交通の確保

- ・ 空き駐車場への誘導（町営駐車場等へ誘導）。
- ・ 遠方駐車場から「松島海岸駅」及び「松島海岸レストハウス」への循環シャトルバスを運行。
- ・ デジタルマップを活用した駐車場の空き情報の提供。

(3) 道路空間の有効活用

- ・ 全車両通行止区間のうち1車線を規制し、オープンカフェや休憩施設イベントスペースとして活用。
- ・ 地元商店会等によるイベントなどの賑わいづくり。
- ・ 観光客や車イスなど、ゆとりある通行の確保。

3. 効果及び課題の検証

- ・ 国道45号の交通規制に伴う、周辺迂回路の交通量、渋滞等の調査を実施。
- ・ 観光客、観光事業者、道路利用者（トラック事業者）、地元住民を対象に社会実験に関するアンケート調査を実施。
- ・ 調査内容から社会実験の結果検証。



2 前回の社会実験の課題及び対応方針について

項目	課題	対応方針
交通状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「国道45号の愛宕交差点」で、実験開始直後の1時間程度の渋滞が発生 ・迂回路に指定していない道路へ車両が侵入し断続的な渋滞が発生 ・三陸自動車道への迂回車両の転換は進まなかった 	<p>事前周知・広報の強化</p> <p>地域の観光事業者の理解促進と連携の強化</p> <p>観光2次交通の最適化・多様化</p>
観光事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・観光事業者へのイベント波及効果が限定的だった ・イベントでの物販等、参画を求める声が多い ・社会実験について、5割が肯定的な評価、否定的な意見は約2割 ・売上減が半数、売上増、変化なしが3割 ・シャトルバスの運行により、歩行者天国区間以外の沿道店舗への立ち寄りが減少 	
観光客	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客が「歩行者天国」付近に集中し、周辺店舗等への回遊が減少した ・お年寄りや体の不自由な方々の移動手段が必要 ・社会実験の事前認知割合は5割弱 ・県外からのツアー観光への周知が十分ではなかった ・イベントの内容充実を望む意見 	
道路利用者 (トラック事業者)	<ul style="list-style-type: none"> ・主要迂回路の「県道仙台松島線」の、幅員狭小や急カーブ等の解消を指摘する意見が多い → 迂回道路の機能強化に向けた道路改良等の検討を進める 	

③ 前回の社会実験結果を踏まえた取組みについて

事前周知・広報の強化

- 4月に社会実験の実施について公表
- 県内外の観光業界へ周知強化
- 交通規制の内容の周知強化



地域の観光事業者の理解促進と連携の強化

- 地域の観光事業者等との意見交換会を開催し、社会実験への理解を深め、地域と連携し、一体となったイベントの在り方を検討

観光2次交通の最適化・多様化

- シャトルバスの運行ルートの見直し
- AI・Iotと連動した2次交通の効果的・効率的な運行
- 多様な2次交通手段の確保を検討



4 令和5年度社会実験の実施概要

〔目的〕

慢性的な交通渋滞の解消や大型車両の流入抑制、観光客をはじめ、歩行者の安全で快適な通行・滞留環境の確保など、日本三景「松島」として、ふさわしい道路空間の構築に向けて、昨年の社会実験の課題を踏まえ、その効果を検証します。

〔実施時期〕

令和5年10月14日(土)～10月15日(日)の2日間 10:00～15:00(両日)

〔実施内容〕

(1) 国道45号の一部を通行規制

大型車両通行規制区間 (700m) 「松島海岸駅前交差点」～「松島公園第1駐車場交差点」のうち
全車両通行規制区間 (歩行者天国) (250m) ... 全ての車両の通行を規制する区間
全車両通行抑制区間 (450m) ... 車両の通行を抑制規制する区間

(2) 道路空間の有効活用

- ・全車両通行規制区間を「歩行者天国」
- ・オープンカフェや休憩施設
- ・イベントスペースとして活用

(3) 渋滞の解消及び2次交通の確保

- ・周辺駐車場の空き情報を提供
- ・空き駐車場への速やかな誘導
- ・シャトルバス等の2次交通の運行

○社会実験の実施内容の詳細は、今後、協議会や地元関係者と協議の上、決定する。

5 国道45号の通行規制

慢性的な交通状態交通渋滞の解消や大型車両の流入抑制することにより、良好な沿道環境を創出し、観光客をはじめ歩行者の安全で快適な通行や滞留空間を確保します。



日本三景「松島」の
更なる魅力向上に
取り組んでまいります

